



未来へのバトンをつなぐ

総務省自治行政局
住民制度課理事官

白井 智彦 USUI Tomohiko

- 平成 19年 4月 総務省採用
同 消防庁総務課
- 平成 19年 8月 鳥取県企画部分権自治推進課
- 平成 20年 4月 同 企画部地域づくり支援局自治振興課
- 平成 20年 9月 総務省自治行政局選挙部政治資金課
- 平成 22年 4月 同 自治行政局選挙部選挙課
- 平成 23年 7月 同 自治行政局選挙部選挙課調査係長
- 平成 23年 7月 福岡市総務企画局企画調整部企画課長
- 平成 26年 4月 総務省人事・恩給局参事官補佐心得
- 平成 26年 5月 内閣官房内閣人事局参事官補佐
- 平成 27年 4月 総務省消防庁予防課課長補佐
- 平成 27年 7月 岩手県環境生活部環境保全課環境影響評価・土地利用担当課長
- 平成 28年 4月 同 政策地域部政策推進室評価課長
- 平成 29年 4月 同 政策地域部市町村課総括課長
- 平成 30年 4月 同 総務部財政課総括課長
- 平成 31年 4月 総務省自治行政局地域政策課国際室
- 令和 2年 4月 同 自治財政局財務調査課課長補佐
- 令和 3年 4月 同 自治行政局住民制度課マイナンバー制度支援室課長補佐
- 令和 4年 4月 同 自治行政局住民制度課課長補佐
- 令和 4年 8月 現職

最前線と最先端がつながる 住民基本台帳制度

私は今、「住民基本台帳制度」を担当しています。住所異動の手続きなどを定めた窓口に関する制度という印象を持たれるかもしれませんが、実はこの制度が政府全体で進めているデジタル化の基盤となっているのをご存知でしょうか。

デジタル社会の重要な前提は、「オンラインでAさんがAさんであることを確かに確認できる」ということです。これが崩れると、なりすましや、必要な人にサービスが提供できないということが起きてしまいます。日本では、住民が確かに実在することを市町村が管理する住民基本台帳で公証しており、これがマイナンバーカードやオンラインによる本人確認のための電子証明書の基礎となる役割を果たしています。

住民基本台帳法が公布されたのは昭和42年ですが、社会の変化に対応して、市町村の窓口という「最前線」とデジタル化という「最先端」が、この制度の中で1つにつながっているのです。

現場を「原体験」に

国で仕事をする際には、検討した制度や仕組み

が実際に運用される場面、対応する職員のことをできる限り具体的にイメージすることが重要です。現場を「知っている」と「当事者として働いたことがある」とは大きく違います。総務省では、入省後すぐに自治体で勤務するキャリアパスがあり、現場に対して「原体験」とも言えるような強い実感を持つことができます。

これは仕事のためになるだけではありません。生まれて初めて訪れる場所で、一人から人間関係を作りその土地になじんでいく、というのはとてもワクワクする経験で、自分の人生にとって大きな糧になります。

未来へのバトンをつなぐ

総務省では、地方自治制度や地方税財政制度といった国の根幹に関わり、かつ、人々の生活にも大きな影響のある制度を所管しています。

制度を所管することは、目の前の課題に対応するだけでなく、将来を見据えて日本という国がどうあるべきかについて、先人達からの知恵や悩みを受け取り、自分なりの答えを出して、そのバトンを次の世代につなげる責任を持つことでもあると感じています。

よりよい未来のために今私たちができることはたくさんあります。総務省で、一緒に未来にバトンをつなぐ仕事をしませんか？



打ち合わせの様子



休日は家族とリフレッシュ

大きな議論をきめ細やかに

「未来と向き合う仕事をしている」と言うとても大袈裟に聞こえるかもしれませんが、現在、私は市町村課で未来を見据えて自治体間の広域連携の推進に取り組んでいます。

少子高齢化を伴う人口減少やインフラの老朽化等が深刻化する中で持続可能な形で行政サービスを提供していくためには、都道府県や市町村といった枠を越えた連携が重要になります。

なぜ今広域連携が必要なのか？どのような分野での連携が有益なのか？自治体の皆さんに広域連携に積極的に取り組んでいただくためにはどのようなツールを用意したら良いのか？といったことを日々議論しながら、それぞれの地域の実情に応じて必要な広域連携が進んで行くよう後押しするのが我々の役割です。

もちろん具体的な連携事業に取り組んでいただくのは都道府県や市町村の皆さんですので、自治体の皆さんと丁寧に問題意識を共有し、気持ちを揃えて行くことが大切です。したがって、できるだけ自治体の皆さんとのコミュニケーションを大切に、生の声を聞き、時には現場を見せてもらい、地に足の

付いた議論ができるように心がけています。大きな議論をきめ細やかにする、難易度は高いですがとてもやりがいのある仕事であると感じています。

様々な経験が有機的に結び付いて

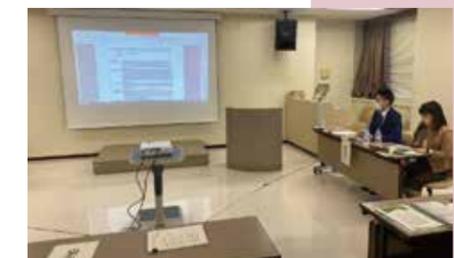
早いもので入省してからまもなく15年の時が流れようとしています。この間、2度の地方赴任と他省庁（環境省や内閣府）への出向、本省での様々な業務（固定資産税、公営企業、広域連携等）を経験し、知識の幅や人脈を少しずつ広げてきました。非常に幅広い業務を経験できること、そしてその経験が次第に有機的に結び付いて行くところが国家公務員の魅力ではないかと思います。さらに総務省では、自治体と霞ヶ関を行ったり来たりしながら経験を積み重ねていきます。地方に赴任した際は霞ヶ関での経験と人脈を活かし、霞ヶ関では地方での経験と人脈を活かす、その繰り返しの中で職業人としてはもとより、ひとりの人間として大きく成長できるのが総務省ならではの魅力であると強く感じています。

まだまだ続く旅の途中で

私の国家公務員としての旅はまだまだ道半ばで

す。時には厳しさを感じながらも、それでもやはりこの仕事を続けて行きたいと思うのは、端的に言えば厳しさを上回る面白さとやりがいがあるからです。新しい出会いに期待を膨らませながら、今日よりも少しだけ素晴らしい明日を目指して私の旅は続きます。

好奇心旺盛な皆さんが総務省の門を叩いて下さることを楽しみにしています。きっとそこから皆さんの素晴らしい旅が始まるはずですよ。



自治体の皆さんと広域連携について意見交換



香川の友人たちとヨットを借りて島へ

経験の積み重ねを武器に、 よりよい明日を考える

総務省自治行政局
市町村課課長補佐

大熊 智美 OKUMA Tomomi

- 平成 21年 4月 総務省採用
同 自治税務局企画課
- 平成 21年 8月 岩手県地域振興部市町村課
- 平成 22年 4月 同 政策地域部市町村課
- 平成 22年 8月 環境省総合環境政策局総務課
- 平成 24年 4月 総務省自治税務局固定資産税課
- 平成 25年 7月 同 自治税務局固定資産税課土地税制係長
- 平成 26年 7月 同 自治財政局公営企業課制度係長
- 平成 27年 4月 香川県政策部地域活力推進課主幹（大学連携担当）
- 平成 28年 4月 同 政策部地域活力推進課長
- 平成 29年 4月 同 政策部自治振興課長
- 平成 30年 7月 内閣府公益認定等委員会事務局総務課課長補佐（法令担当）
- 令和 元年 7月 同 地方分権改革推進室参事官補佐
- 令和 3年 7月 現職

